

第11回相模原市行財政構造改革本部会議 会議録

日時 令和2年10月30日(金)午前9時30分～

会場 第1特別会議室

出席者 市長、下仲副市長、隠田副市長、森副市長、教育長、市長公室長、市長公室理事、総務局長、財政局長、危機管理局长、市民局次長(代理)、健康福祉局長、こども・若者未来局長、環境経済局長、都市建設局長、緑区長、中央区長、南区副区長(代理)、議会局長、教育局長、消防局長

開会のあいさつ

- 1 (仮称)相模原市行財政構造改革プランの今後の進め方等について
事務局より議題について「資料1」及び「資料2」に基づき説明。

<主な質疑等>

(資料1について)

第1期が3年間というのは長すぎるのではないか。

第1期の期間中においても、先行可能な改革項目については取組を進めることとしていることから、3年間が長すぎるとは考えていない。

資料に記載のある令和9年度の「収支均衡」とは、実質単年度収支がゼロということか。

様々な改革の取組を行った上でも、なお、歳出超過が生じているようであれば、活用可能な基金の取崩しをも行い、令和9年度時点において収支差をゼロとしたいと考えている。

(資料2について)

「-1-(4)外郭団体の経営改革」については、これから市で取り組んでいく厳しい改革と同程度の内容を盛り込むべきであり、もっと厳しい視点で進めるように。

「-1-(2)新たな大規模事業の見直し」は、これまでに市として政策決定した事業が対象なのか確認したい。対象施設に「スタジアム・アリーナ」が記載されているが、政策決定はしていない。

現時点の案では、令和元年度の実施計画事業費に係る調査で回答があった事業を対象としているが、改革プランの対象とする施設については、今後、本部会議での議論を通じて決定していきたい。

大規模事業の中には、行政の責務として必ず実施しなければならない事業も含まれているが、社会経済情勢が大きく変化する中であっては、例外なく見直しの俎上に挙げる必要があるのではないか。

大規模事業の見直しについては、今後、本部会議において議論する機会を設ける。

2 その他

本改革プランの策定後、市民や関係団体向けの説明会を実施する考えはあるか。

今後、検討していきたい。

総合計画の実施計画をどうするのか、また本改革プランを策定することで影響を受ける各種関連計画への影響をどう整理するか、プロセスを庁内に示していただきたい。

市長公室と財政局とで連携し、検討する。

以 上